

# レスチU12 千葉 規約・理念・個人情報の利用目的

## 第1条 (名称・会場)

クラブ名をレスチU12千葉とし、メイン会場を柏の葉小学校とする。  
但し、メイン会場以外を使い練習、試合をすることもある。

## 第2条 (目的)

地域に密着したスポーツの振興、スポーツ文化の普及、子供たちの夢と道徳心を育むことを目的とする。

## 第3条 (入会について)

クラブの趣旨に賛同し、保護者の承諾を得た男女

入会申込書、クラブ規約・承諾書に必要事項を記入、捺印し、入会費、年会費、当・翌月会費、スポーツ傷害保険料を添えてクラブに提出する。

## 第4条 (活動日数)

クラブの設定した曜日、時間に活動を行う。但し、夏休み、冬休み、春休み等の期間は別途、曜日と時間を変更し活動を行う場合もある。

活動回数は年間80日以上行い、天候その他の理由により開催が中止となった場合でも振替は行わない。

## 第5条 (会費・払い戻しについて)

入会の手引きで指定された会費を毎月5日に口座振替にて行う。

又、いったん納入した入会金・年度登録料及び会費は、理由の如何を問わず返還はしない。

## 第6条 (休会・退会)

怪我など諸事情により1ヶ月以上休む場合は休会届けを提出する。

怪我以外の理由で休会・退会する場合は前月の20日までに申し出て、休会・退会届を提出する。

本規約の違反、活動を妨げたり、クラブの名誉を損なう等、会員としてふさわしくないと判断されたものを退会させることができる。

## 第7条 (保険・免責)

入会と同時にスポーツ障害保険に加入する。保険期間は毎年度末までとし、4月より新しく更新する。

途中入会者の場合は手続きが完了するまで各家庭の加入保険で対応し、保険期間を

入会時ではなく手続き完了時から年度末(3月)までとする。

スポーツ障害保険の適用範囲外については、クラブに対し一切責任追及はしないものとする。

また諸規則や指導者の指示に従わないで起きた事故、盗難について、賠償はしない。

## 第8条 (参加上の注意・心構え・チームルールと細則の順守)

チーム活動には積極的に参加し、ミッションステートメント(理念)に基づいて行動する。

《理念》 スポーツを通じ子どもたち自身が人間性を高める。

## 個人情報の利用目的について

1. クラブから会員様へ、イベントやサービスに関する情報のお知らせのために利用いたします。

2. 個人情報の管理について

当クラブ、様々な目的から個人情報の取得、利用、提供、保管を行います但其の実施にあたっては個人情報保護法、その他、個人情報保護に関する指針、条例等に沿って適切に行うものとします。

3. お客様情報の第三者への提供及び委託について

下記の場合を除きお客様の情報を第三者に提供することはいたしません。

- ・あらかじめご本人の同意がある場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合でご本人の同意を得ることが困難な場合
- ・行政機関などから法令に基づき、提供を命じられた場合

## 守秘義務

1. 個人情報に関しまして、徹底した機密保持を遂行し、業務上得たいかなる情報に関して第三者への開示、提供などは一切いたしません。

2. お預かりした資料・データは、徹底した管理のもと、細心の注意を払い保管いたします。

3. お電話やEメール、または当社ホームページよりご送信いただいた情報やご相談内容の全てが守秘義務の対象です。